

○議長（土井裕美子君） 順番14、8番 杉本さん。

〔8番（杉本俊彦君）登壇〕

○8番（杉本俊彦君） おはようございます。

人口の減少は現在の日本が抱える深刻な問題であります。2014年に死亡数が出生数を26万人以上も上回り、自然減数が過去最大となったことがもう過去のようですが、2035年から2045年、今から16年後ですけれども、そこからの10年間で日本の総人口の減少率はピークを迎えます。

今後、日本の総人口は減少していく一方で、こうした中、都心の地域に人口が集中し、その周辺地域からは人が遠ざかり、地域間での差も広がっています。

人口が減少する地域はまちの活気が失われ、生活環境の維持が危ぶまれる可能性も大きく、衰退していくことが懸念されます。つまり、今後、地域再生に必要なのは、流出を食い止め、来橋者、橋本に来る人や移住者を増加させてまちに活気を取り戻すことではないでしょうか。

そのための一つの手段として、私は大学誘致によるまちづくりに着目しました。大学には学生という多くの若者が継続して集まるため、まちを活気づけ、潤す源としての効果も高いからであります。さらに、大学のキャンパスは図書館や学食を地域に開放することで、住民とのかかわりを生むことができ、機能的にもまちを構成する上で重要な役割を果たす手段として考えられます。

それで、今回の一般質問に入ります。

橋本市では過去において、何度か大学誘致の議論がありました。昭和48年に策定された第1次長期総合計画で、昭和60年に計画人口

15万人とした田園都市構想により、進学希望者の受け皿を構築すべく、引き続き第2次長期総合計画、さらに、平成8年に策定された第3次長期総合計画でも、女子大学、短期大学、単科大学などにこだわらず誘致できないものかという中で、ついに平成12年、当時、大学誘致を進めていた学校法人清教学園を小峰台に誘致する計画が持ち上がりました。

ところが、平成14年8月に、学生募集の見通しが未知数で、設立後の経営困難を理由に設置計画を断念する申し出があったため、本市も中止せざるを得なかったとなっています。長期にわたって大学誘致の思いがある本市において、平木市政がいま一度チャレンジしてはどうかと思います。

2017年3月の橋本創生総合戦略アクションプランでは、地域と大学が協力して実証事業を実施するとあります。また、インターカレッジ・コンペティションには、地域内だけでは解決できない課題の解決に向けて、大学の持つ専門的知識や学生の視点を活用しながら地域活性化を図る、さらに、学生からのすぐれた提案を予算化し、地域と大学が協力して実証事業を実施していくなど、平木市政が大学の魅力を感じているのがうかがえます。

誘致のメリットとして、大学建設工事による雇用効果と経済波及効果、自宅から通う消費効果、下宿する学生の消費効果、大学運営に関する地元雇用、経済効果以外でも、若者が地域コミュニティに溶け込み、橋本の魅力に触れてもらえれば、地域の活性化や若返りにもつながります。

過去に何年もかかって計画し、誘致できなかったこの大学誘致について、今回お伺いたします。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さんの質問、大学等誘致に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君） 大学等誘致についてお答えします。

議員おただしのとおり、合併前の旧橋本市では当時の長期総合計画に基づき、大学、専門学校等の誘致活動を行ってきた経緯があります。また、合併後の橋本市長期総合計画においても、有能な人材の育成や若者の流出、人口減少などの地域課題を解決するため、大学等の高等教育機関を誘致することとしましたが、平成30年度に策定した第2次橋本市長期総合計画においては、人口減少、少子高齢化のさらなる進行、産業・就業構造の変革など社会情勢の変化や自然災害のリスク増大に対し、本市を取り巻く情勢の変化や直面する課題に的確に対応するため、施策の見直しを行った結果、大学誘致に関する施策は計画に盛り込まれていません。

市が公費で大学等誘致を検討する場合、経済効果の試算、用地や建設費の公費負担、誘致できなかった場合や誘致した後に撤退する場合など、財政的負担や将来にわたるリスク等を十分に検討する必要があることから、現時点での市による大学誘致は難しいと考えています。

しかし、民間が事業主体となり、学校設立に向けた取り組みを進めていただくことは、本市にとっても、高等教育の視野を広げるとともに、地域の活性化など経済波及効果もあることから、市としても可能な協力は検討したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さん、再質問ありますか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君） 例えば、橋本小学校跡地に大学が来れば、そばには橋本こども園、橋本小学校、橋本中央中学校、橋本商工会議所、市役所、市民会館、教育文化会館、社会福祉センター、銀行、スーパー、商店など、たくさんの集まる場所があります。そこに若者が集まる大学ができることになれば、活気づくことは明らかであります。

橋本市の中心地区と考えられる市役所のあるこの東家地区や市脇地区、古佐田地区が中心となり活気づけば、そのエネルギーはどんどん橋本市全体に広がっていき、潤いをもたらすことは可能かと思えます。

あと4年後に公債費もピークを迎えるのであれば、今から取り組んでいってはいかかなものかと。市長にコメントをいただこうと思いましたが、もしだめだと言われたらもう全くだめなので、聞かないことにしたほうがいいなというふうに判断して、このままだやむやみでおったほうが私自身のエネルギーの蓄えとしていいのかなと思ったのであります。

それで、今回、市のご回答をいただいた中での再質問なんですけど、もし1学年に100人、総学生数400人規模の大学を橋本市に誘致できた場合の経済効果はどれぐらいでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君） 壇上でも申し上げましたとおり、現在、総合計画にそういった計画は盛り込まれておりませんので、そういった個々の試算というのは行っておりません。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君） それでは、最近、大学誘致を行った和歌山市の場合、経済効果はどのようなものと試算されていますか。

○議長（土井裕美子君） 総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君） これはあくまでも新聞等マスコミの報道による資料を調べ

ますと、和歌山市の場合は三つの大学を誘致協定を結んで、もう既に開学しているところもあるんですけれども、一つが東京医療保健大学和歌山看護学部、二つとして和歌山信愛大学教育学部、三つ目として和歌山県立医科大学薬学部、この三つの大学、生徒数が総数でおよそ1,300人ということで、経済効果については年間で29億円という報道がなされております。この内訳については公表はされておられません。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）次に、大学誘致を行った和歌山市の財政負担額はどれくらいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これについては和歌山市役所のほうへ聞き取り、問い合わせを行いました。

まず、先ほども申しましたとおり、東京医療保健大学和歌山看護学部、それと、和歌山信愛大学教育学部は、2校とも既に廃校した小学校の跡地を利用するという事になっていまして、その際の校舎については無償譲渡、土地については貸与ということのようです。大学がこの後、仮に廃校になった場合の撤去費用というのは大学側が負担するという事になっているそうです。そして、小学校校舎については、既に耐震対策も実施済みということであるがゆえに、学校側とすれば、この校舎を改修して活用するという事を聞いています。

それで、先ほどのこの2校、これの総事業費は約9億円ということで、そのうち和歌山市が負担する分はその3分の1ということで約3億円というふうになっております。

そして、3番目の和歌山県立医科大学薬学部、これにつきましても、これは廃校した中学校の校舎を解体・撤去し、そして、新築す

るというふうになっているわけなんですけども、新築する場合の建設費用については、これは和歌山市の負担ではございません。ただし、校舎の解体費用、そして、底地、土地については無償貸与ということになっているそうです。

以上です。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）和歌山市でされた、先ほどの質問で3大学で1,300人、経済効果は毎年約29億円ということは、3個で29億円ということは、一つであれば7億円から8億円ぐらいというふうなもできるのかなと思うんですが、では、橋本市において大学誘致は経済波及効果を含め、地域活性化につながると考えられますか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）議員が今、演壇で述べられたとおり、効果は、誘致できたとすれば、さまざまな効果があるのかなというふうに考えております。

ただ、一般的なご答弁としてですけれども、まずは大学建設工事等に伴う、そういった建設的な需要がある。その後、大学の学生、それから教職員、こういった方々の消費効果というのが期待できる。そして、大学の運営等に係る地元雇用であるとか、そういった経済波及効果として想定される場所です。

ソフト面についても、先ほどお話があったとおりなんですけども、やっぱり、まちに若い世代の方が集まることによりまして、その方たちが市内で生活することによって、やはり若い世代とのつながりであるとか、交流とかいうことで、また、橋本市に愛着を持っていただける方、そういった方も出てくるということで、これが定住につながる場合もあるかもわかりません。

そういう中で地域の活性化、それから、

これからのまちづくり、ということに関しては、活気が出てくるものというふうには思っております。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）それでも、なかなかはっきりと、じゃ、4年先を見据えてやろうじゃないかと言えないというのは、大学誘致を行う上でのデメリットというのは何とお考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）誘致ということは、市が主導で引っ張ってくるということになりますので、当然のことながら、投資対効果とかそういうものがあるという前提で進めていくということになると思います。

市にとってどれだけの負担が生じるのかという点で申し上げますと、まずは誘致のための用地の取得費であったり、あるいは大学の建設費、あるいは運営費の一部負担を求められる可能性もあります。そして、大学までのアクセス道路の整備であったり、あるいは地域の公共交通の整備であったり、そういった整備が求められる可能性があります。

それで、費用対効果があらわれればいいんですけども、そうでなければ、やはりリスクというのはそこに大きくたまっていくというようなところと考えております。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）和歌山市においては、大学誘致により看護学部、教育学部、薬学部ができて、和歌山県内で大学進学を考える学生にとっては選択肢が広がっています。

橋本市において、もし大学誘致をする場合、どんな学部、学科がいいと思われませんか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これは市として答えにくいというか、答えるべき話ではないのかもわかりませんが、逆に考えるの

であれば、非常にハードルが高いと思うんですけども、学部とか学科については、将来的にどういう分野がこれから社会のニーズを求められているか、こういったところを予測する必要があります。これは大学もやっているんですけども、なかなかここがやっぱり、世界的なことも加味した中で、今の日本社会、そういったところも検討した上で考慮しなければならない。

大学関係者とお話をする機会もあるんですけども、大学が新しい学部をつくるとか、あるいは統廃合するとかということについては、やはり5年から10年レベルで考えていっていると。当然、文部科学省とも協議もしながら進めていっていると聞いております。

ただ、今、いろいろ規制緩和というのが、構造改革特区じゃないですけども、規制緩和というのが進んでいる。そんな中で学部や学科の設置については、一見、緩やかに見えるわけなんですけど、ただ、少子化が進む中で、そもそも学生の定員の確保の見通しであるとか、幅広い分野からの教員の確保というのが大きな課題。そして、何よりやっぱり大学経営という、これが大きな課題となっていると。

これを考えた上で、さらに学生のことを考えると、やっぱり社会的な責任も大きいということですので、市としてなかなかどの学部を誘致したいかとかいうことについては、ちょっと考えるのは適当ではないのではないかとこのように思っております。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）私は橋本市には大学が必要だと考えています。学部についても、農学部、都市経営学部、この二つがいいのではないかと。特に農学部に関しましては、今、イオンアグリ創造という会社なんですけど、社員を40人募集したところ、1万人の応募があったと。どれほど多くの方が農業に関して興

味を持っているのかということがあるにもかかわらず、和歌山県には農学部がありません。

大阪府には農学部があります。何でこんな地元に農学部が、和歌山大学に農学部がないのかというのはちょっとわからないんですけども、ぜひ、もう市長が知事に言うていってもろて、ぜひとも橋本市に和歌山大学農学部を呼び込んでいただければと。もしくは、橋本市立大学として、農学部または都市経営学部をつくりたいというふうな形で、今から動いていただければと思っております。

今は無理でも、情勢が変われば大学誘致をする可能性はございますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）情勢が変わるということは、本市の財政状況が好転して、また、先ほど言いました将来負担、いわゆる公債費、これが将来にわたって比率、将来負担比率が下がってくると、そういう状況のもとであればという、そういう情勢のことを言われているという前提でお話しさせていただきますと、ただ、その一方でやはり、演壇でもお話がありましたけども、これだけ少子化が進んでいく中で、非常に大学の誘致というのは難しい状況ではあるとは思いますが、この橋本市が財政が好転したとしても、人口減少、少子化というのは、これはもうとめられないと思います。

そんな中で、可能性ということなんですけども、市からの積極的な大学誘致には、先ほどから申しますとおり、それなりの、あるいは相当なリスク、あるいは財政負担が伴うということですので、仮に情勢が変わったとしても、やはり慎重に検討すべきではないのかということでの答弁とさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）昔に比べて、橋本市は今、ものすごく交通事情がよくなりました。

アクセスが悪かったら大学はなかなか来てくれないんですが、今、京奈和自動車道もほぼつながって、橿原市のところも上に高架工事中ですので、あそこもつながると、相当遠いところからでも来ていただけますし、また、大阪とはもちろん電車につながっていますし、JRもつながっています。

もう少ししたら、6月13日の情報によりますと、奈良県知事が名古屋から奈良を通過して新大阪まで行くリニア中央新幹線構想のリニア支線の中の地図を、何名かの方は皆ご覧になったと思うんですが、あのリニア支線は橋本市までおりてきていまして、奈良から大和高田、橿原、五條を通過して、和歌山の橋本市を通過して関西国際空港までリニアを持っていくと、そういうふうなことをするのに、奈良県知事は補正予算で2,500万円をつけていました。

これは橋本市に大学を誘致するにあって、ものすごくいい条件やないかなというふうに考えております。ぜひ将来に向けて橋本市に、大学の一部の学部であっても新橋本市立大学であっても、どうか大学を橋本市に置くということで橋本市のステータスが上がるということの上ないことだというふうに私は考えておりますので、今回の一般質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）答弁はよろしいですか。

○8番（杉本俊彦君）市長、別に、ええとかつくるとかそんな話は結構なので、思いだけお伺いしてよろしいですか。よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。杉本議員の質問にお答えします。

一つ、4年後に楽になるという財政の話がありました。決してそういうことではなくて、公債費は下がりますけど、これからの公共施設、公共インフラの整備費用、今、10年間の整備計画を立てていますが、その中にも入っていないものがありますので、実際、なかなか厳しい状況はまだ10年間ぐらいは続くのかなというふうに思っております。その整備がすべて終わって、何とかいけるのかなと思う反面、その分、税収が下がってくるという。

少子高齢化なので、高齢化が進むと市民税であったり固定資産税であったり、本来の税が必ず減っていくという問題も抱えておりますので、まず、間違っていたら困るのは、4年後に決して楽になるという話ではなくて、借金返しがある程度、一定のところまで下がるということなんです。

大学誘致は確かに魅力的な話であることは私も認めます。決して否定するものではありませんが、今、文部科学省の動向を見ますと、新設大学の設置については一切認めていません。学部についても、今、高野山大学が保育教育学科やったか、それを大阪千代田短期大学の中につくるという話を進めていますけど、今年度は許可がおりませんでしたので、また来年度申請していくというふうに、やっぱり文部科学省の中でも少子化という問題を非常に重要に考えておられて、大学が倒産する時代に来ておりますので、これから大学同士が統合されたり、そういう時代が変わっていくと思います。

そういう中で、魅力的なことは魅力的なんですけども、当市としては、先ほど申しましたように、財源的な確保というのを本当にどうしていくのか。先ほど部長が答えましたように、大学でここを貸してくださいとかいうような話であれば、土地・建物の無償提供と

いう形は考えられるのかなと思いますが、それには廃校にしとかなあかんという。

小学校を廃校にするというのは非常に勇気の要ることでもありまして、地域の活性化が図れなくなってくる、地域の拠点がなくなってくるというふうな問題もありまして、廃校が出たときに、今、廃校プロジェクトという形で取り組ませていただいておりますけども、信太小学校も今、地元にどのように貸していくのかであるとか、廃校プロジェクトにかけて、そこで民間と地域の人たちが融合して運営をしていただくような、そういう形も現在、教育委員会のほうで進めてもらっています。

やはり、一番大きいのは、この少子化の中でどれだけ魅力的な学部、学科が来てくれるのか。新設は無理なので、新しい学科が来てくれるのかというところがあります。和歌山県議会のほうでも農学部設置についての有志での活動も始まっておりますので、もしものときは協力してよというお話はいただいておりますけども、具体的な話はまだ全く来ていない中で、果たして文部科学省がそれを認めてくれるかというようなところもありますので、そういう話がありましたら、検討課題としては載せさせていただきますけども、やっぱりそのときどきの財政状況というのもありますので、橋本市が優先してやらなあかんというものが、小・中学校の改修であったり、たんぼぼ園の建設であったり、それから、橋谷大橋もそろそろ改修をしないと、今年、予算をつけていますけども、また、細川橋もありますし、そういうふうな市民の人にとって大切なところの公共インフラというのをまず優先的に進めていきたいというふうに考えていますので、財政的に果たしてその余裕ができたときには、そういうチャンスがあれば考えればいいのかというので、今、10年先を見据えてやれと言われても、あと10年間とい

う、公共施設整備計画を見たときに、すごい莫大な金がかかるということも、これも計画に入っているだけで、外れているやつもたくさんあるので、その中できちっとした財政運営というのもしていく必要があると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さんの一般質問は終わりました。

この際、10時55分まで休憩します。

（午前10時36分 休憩）